



水土里ネット しんあん

令和 6 年10月

No.111



神安土地改良区
大阪府茨木市双葉町12番22号
発行人：理事長 小西 要
TEL (072) 634-2551 FAX (072) 635-9973
E-mail : info@shin-an.org
ホームページ : http://shin-an.org



令和5年度末現在
地区面積：394ha
組合員数：2,127人

令和6年度第1回臨時総代会の様子 (アートホテル大阪ベイタワーにて)



会議風景



総代会議長に選出された辰林総代

目 次

- 令和6年度第2回臨時総代会開会挨拶 1~2
- 理事長就任挨拶 2
- 令和6年度第1回・2回臨時総代会 3
- 令和6年度総代研修会・新執行体制 4
- 員外役員および総代決まる 5~6
- 令和5年度決算状況・監査意見書 7
- 令和5年度事業報告 8~9
- 令和6年度主な事業予定 10
- 令和6年度収支補正予算 11
- 用排水調整委員会委員の補欠選任 11
- おしらせ 12
- 土地改良区からのお願い 13
- 事業の変遷(新幹線関連) 14
- 21世紀土地改良区創造運動活動 15

令和6年度 第2回 臨時総代会開会挨拶



開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

平素は、総代各位にはそれぞれの地域におきまして事業各般に亘り、ご理解とご協力・ご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、関係各市におかれましても、本区の事業推進にご理解とご支援をいただいておりますこと、本席をお借りして重ねてお礼申し上げます。

本日の総代会は、事務所棟建替工事により、ここ茨木市市民総合センターの会議室をお借りして開催いたしております。総代各位にはご不便をおかけしておりますが、何とぞご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

近年猛暑が続いておりますが、8月には3つの台風が立て続けに発生し、その中でも台風6号は東北地方の太平洋側から上陸し、岩手県や秋田県で断水や停電が発生しましたが、幸い人的被害はなかったようでございます。また、関東地方におきましては台風7号が接近し、大規模な停電や新幹線が運休するなど、生活にも大きな影響を及ぼしたところでございます。本区におきましても、これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、水路巡視や警戒配備等の備えに万全を期する所存でございます。

さて、本日の総代会は、令和5年度決算終了に伴う決算関係書類の承認および令和6年度一般会計第2次収支補正予算(案)ほかのご審議をお願い致すものであります。提出議案の作成にあたっては、7月12日ならびに8月9日開催の理事会において慎重に審議を重ね、執行機関として協議決定したものでございます。

総代各位におかれましては、十分にご検討を賜り、議決機関として厳正なるご批判と公正なるご意見を頂戴し、各議案に対してご賛同を賜りますよう、お願いいたします。

ここで、貴重なお時間をいただき、諸般のご報告をさせていただきます。

第1点目は、事務所棟建替工事についてでございます。現在、旧事務所の解体工事がほぼ完了し、新事務所建築のための仮囲いなど、下準備を行っているところでございます。

現在の工程は、予定通り順調に進捗しておりますこと、ご報告申し上げます。

第2点目は、令和5年度決算でございます。経費の節減を図り、お陰をもちまして一般会計におきましては、約2,100万円余りを繰り越すことができたところでございます。これもひとえに皆様方のご理解とご協力・ご支援の賜物でございます。この場をお借りし、厚く感謝とお礼を申し

上げます。詳細につきましては、後程事務局より説明致します。

第3点目は、本区の使命であります用水供給でございます。今年の梅雨は、期間は短めでありましたが、雨量はほぼ平年並みで、琵琶湖の水位も制限水位を確保しており、淀川の水位も安定しており、各地区には順調に送水させていただいているところでございます。ただ、昨今の気温の高温化により、農作物の生育にも影響が出ており、野菜などの物価の高騰に懸念を抱くところでございます。

第4点目は、補正予算でございます。収入面におきましては、第1款、土地改良事業収入におきまして、府営事業三島平野北部地区の割り当てがつかなかったことにより、支出の府営事業地元分担金と合わせまして、大幅な減額となるものの、積立金の取崩しなどにより増額となるものでございます。

一方、支出面では、第1款、土地改良事業費支出におきまして、緊急性の高い樋門の改修工事および事務所棟更新積立金への支出などによる増額と、事務所棟建替工事の落札金額に伴う前払い金の減額などにより、収支とも2,515万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、細部につきましては、後ほど事務局より詳細説明致しますので、皆様には慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

理事長就任挨拶

この度、理事長に就任しました小西 要でございます。

令和6年5月31日の次期役員互選会において、理事長に選任されました。

理事長の重責を担うにあたり、今期は、事務所棟建替工事もあり、神安土地改良区にとっても大きな転換期となりますが、誠心誠意努めて参ります。

もとより微力ではございますが、都市近郊における土地改良区の諸問題に全力で対処し、組合員の信任を得られるよう、最善の努力を尽くす所存でございますので、皆様のご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

◇ 令和6年度 第1回臨時総代会 ◇

令和6年5月24日アートホテル大阪ベイタワー会議室において、令和6年度第1回臨時総代会を開催し、次のとおり新役員を選出しました。

なお、任期については、総代会正・副議長は令和10年5月23日まで、理事・監事は令和10年6月7日までとなります。

◎ 審議事項

1. 総代会議長の選出について
辰林 宏一 選出
2. 総代会副議長の選出について
川本 東司 選出

◎ 選挙事項

1. 理事(組合員)の選挙について
第1被選挙区:西田 一雄、門川 進、田中 清、辻本 豊廣、谷口 幸隆
第2被選挙区:小西 要、松本 好博、辻 清一
第3被選挙区:堀 義信、近藤 元二 以上、10名当選
2. 理事(非組合員)の選挙について
濱田 剛史(高槻市長)、福岡 洋一(茨木市長)、森山 一正(摂津市長)
以上、3名当選
3. 監事(組合員)の選挙について
第1被選挙区:田之江 定夫、第2・3被選挙区:池上 一男 以上、2名当選
4. 監事(非組合員)の選挙について
島田 尚弥 当選

◇ 令和6年度 第2回臨時総代会 ◇

令和6年9月3日、茨木市市民総合センター(クリエイトセンター)会議室において、令和6年度第2回臨時総代会が開催され、次の事項がすべて原案どおり承認ならびに可決されました。

◎ 報告事項

1. 一般主要事務報告について
2. 令和6年度定期監査(令和5年度決算および令和6年度第1四半期)の報告について
3. 用排水調整委員会委員の補欠選任について
4. 令和6年度配水計画の報告について

◎ 報告承認事項

1. 会計細則の一部改正について
2. 令和6年度一般会計第1次収支補正予算の理事会専決処分に伴う承認について
3. 維持管理事業積立金の一部取崩し額の変更に
ついて
4. 土地改良施設更新積立金の一部取崩し額の変
更について

◎ 審議事項

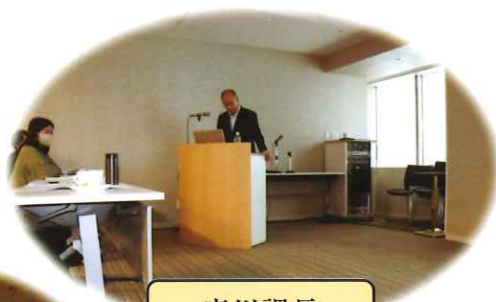
1. 令和5年度決算関係書類の承認について
・一般会計収支決算書
・貸借対照表
・正味財産増減計算書
・財産目録
・事業報告書
2. 令和6年度一般会計第2次収支補正予算(案)

◇ 令和6年度 総代研修会 ◇

令和6年5月24日開催の令和6年度第1回臨時総代会に引き続き研修会が開催されました。大阪府環境農林水産部農政室地域計画推進チーム副主査島田様から「地域計画策定について」、大阪府土地改良事業団体連合会常務理事丹後様から「土地改良区組織と総代等について」、また同連合会総務課長森川様から「土地改良区における複式簿記について」、それぞれご講演をいただき、地域計画の推進や総代の役割等について研修を行いました。



島田副主査



森川課長



丹後常務理事

◆◆◆◆ 新執行体制決まる ◆◆◆◆

令和6年5月31日に次期理事および監事の互選会を開催し、次表のとおり新体制が決定しました。

理事長：小 西 要

理事長職務代理者：谷 口 幸 隆

業 務 名	氏 名
庶 務 担 当	濱 田 剛 史
〃	福 岡 洋 一
〃	森 山 一 正
会 計 担 当	谷 口 幸 隆
〃	西 田 一 雄
管 理 担 当	門 川 進
〃	松 本 好 博

業 務 名	氏 名
管 理 担 当	堀 義 信
事 業 担 当	田 中 清
〃	辻 清 一
〃	堀 義 信
配 水 担 当	辻 本 豊 廣
〃	松 本 好 博
〃	近 藤 元 二

- ・三箇牧用排水調整委員会委員長 辻本 豊廣
- ・二階堂用排水調整委員会委員長 松本 好博
- ・中部用排水調整委員会委員長 近藤 元二

総括監事：島田 尚弥

総括監事職務代理者：田之江 定夫

員 外 役 員



濱田 剛史



福岡 洋一



森山 一正



島田 尚弥

神安土地改良区総代会総代決まる

第1選挙区
(高槻市五領地区)7名



藤本 博文



木村 和男



辰林 宏一



田中 徹



木下 仁志



長谷川 剛

第2選挙区
(高槻市大冠・磐手地区)6名



西田 一雄



中西 満男



門川 進



宮本 久夫



高島 隆男



上場 慶一

第3選挙区
(高槻市如是・富田地区)3名



吉田 隆



橋本 吾陸



宮崎 光男



中井 啓夫



谷口 幸隆

第4選挙区
(高槻市三箇牧地区) 12名



辻本 豊廣



上田 佳正



前野 茂



松永 剛



田中 清



松本 恵子

第5選挙区
(茨木市三島地区)2名



加藤 千晃



前川 裕彦



田之江 定夫



松村 正



裕本 徳保



谷山 正昭

第6選挙区
(茨木市玉島地区)8名



辻 清一



前川 光一



辻本 隆昭



池田 洋一



角川 善次



澤田 昭雄

第7選挙区
(茨木市玉櫛・茨木地区)3名



松本 好博



川本 東司



小西 要



松本 芳文



角谷 信實

第8選挙区
(摂津市鳥飼地区)5名



堀 義信



岩田 延弘



奥村 常弘



橋本 唯義



池上 一男

第9選挙区
(摂津市味生地区)2名



増田 俊明



阪田 雅克

第10選挙区
(摂津市味舌・三宅地区)2名



近藤 元二



馬場 政幸

第11選挙区
(摂津市岸部・吹田・豊津地区)2名



滝川 邦和



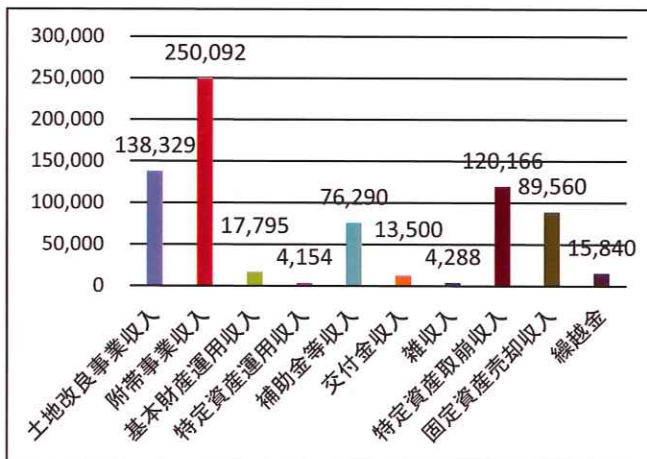
安本 修

(敬称略)

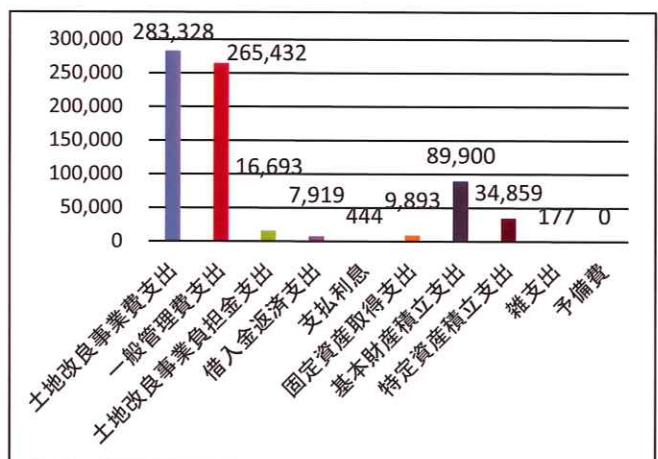
◇ 令和5年度決算状況について ◇

【一般会計】

収 入 730,014,780 円



支 出 708,645,116 円



※端数は整理して表示しています

【収 入】

(単位：千円)

土地改良事業収入	138,329
附帯事業収入	250,092
基本財産運用収入	17,795
特定資産運用収入	4,154
補助金等収入	76,290
交付金収入	13,500
雑収入	4,288
特定資産取崩収入	120,166
固定資産売却収入	89,560
繰越金	15,840
収入合計	730,014

【支 出】

(単位：千円)

土地改良事業費支出	283,328
一般管理費支出	265,432
土地改良事業負担金支出	16,693
借入金返済支出	7,919
支払利息	444
固定資産取得支出	9,893
基本財産積立支出	89,900
特定資産積立支出	34,859
雑支出	177
予備費	0
支出合計	708,645

収入・支出差引残高金 21,369,664円 は令和6年度へ繰越しました。

監 査 意 見 書

定款第22条第1項および規約第40条の規定により、令和6年6月28日理事長から提出のあった、規約第24条第1項第5号に定める令和5年度決算関係書類の各事項について監査した結果、その内容は概ね適正であり、計数については正確であると認めます。

令和6年6月28日

総括監事 島 田 尚 弥
 監 事 田之江 定 夫
 監 事 池 上 一 男

◇ 令和5年度 事業報告について ◇

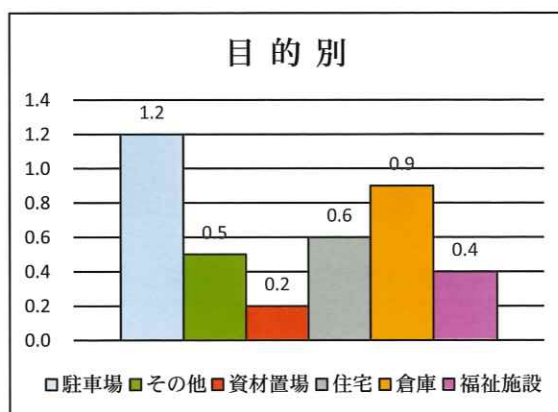
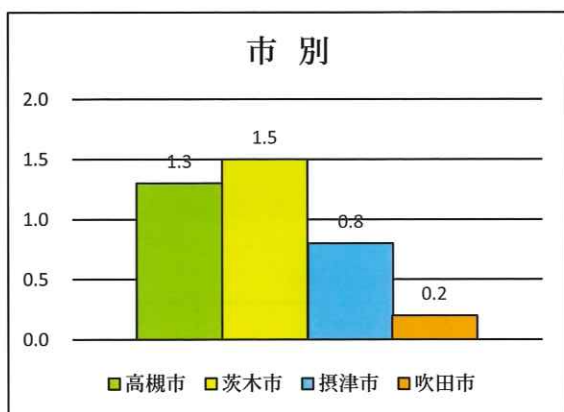
1. 地区及び組合員の状況

(令和5年度末現在)

市 名	地区面積 (ha)	組合員数 (人)
高 槻 市	294.8	1,293
茨 木 市	56.2	419
摂 津 市	42.3	403
吹 田 市	1.4	12
計	394.7	2,127

2. 農地転用の状況

【転用面積 3.8 ha】



3. 事業の状況

(1) 維持管理事業の実施状況

ア) 修繕費・用排水路維持費 (事業費 85,362,700円)

①草刈工事

工事名	工事場所	工事内容
番田水路草刈工事	茨木市南目垣1丁目地内から 高槻市芝生町2丁目地内	除草工 22,188㎡
そのほか16件の工事		

②浚渫・清掃工事

工事名	工事場所	工事内容
烏飼南水路土砂撤去工事	摂津市烏飼野々2丁目ほか地内	清掃工 15㎡
そのほか9件の工事		

③その他工事

工事名	工事場所	工事内容
番田水路4号サイホン整備工事	茨木市新堂2丁目ほか地内	漏水補修 29m
そのほか7件の工事		

イ) 修繕費・堰樋管維持費 (事業費 7,244,600円)

工事名	工事場所	工事内容
三箇牧幹線小型用水樋 (唐崎地区) 改修工事	高槻市大字唐崎地内	樋門改修 1門
そのほか3件の工事		

ウ) 修繕費・揚水機維持費 (事業費 8,356,700円)

工事名	工事場所	工事内容
三箇牧揚水機場堤内ゲート開閉装置修繕工事	高槻市大字唐崎1318番1	開度計取替 2個
そのほか7件の工事		

(2) 土地改良事業（維持管理事業を除く）の実施状況

① 用排水施設等整備事業（国庫補助事業：農村地域防災減災事業）

地区名	事業名	事業費(円)	事業場所	事業内容
目垣北	目垣北水路転落防止柵設置工事	7,821,000	茨木市目垣2丁目地内	L=289.5m
神安水路	神安地区水路転落防止柵設置工事 (三島江柱本・三箇牧水路)	6,567,000	高槻市柱本2丁目地内ほか	L=239.3m
計		14,388,000		

着工前



竣工

② 基盤整備促進事業（国庫補助事業：農業水路等長寿命化・防災減災事業）

地区名	事業名	事業費(円)	事業場所	事業内容
西面北	西面北水路改修工事（第1工区）	35,497,000	高槻市玉川3丁目地内	水路工L=178.7m
溝ノ口サイホン	溝ノ口サイホン閉塞工事	7,568,000	摂津市浜町ほか地内	閉塞工 95.24㎡
計		43,065,000		

着工前



竣工

③ 土地改良施設維持管理適正化事業

地区名	事業名	事業費(円)	事業場所	事業内容
真砂東揚水機場	真砂東揚水機場整備工事	15,730,000	茨木市小柳町地内	水中ポンプ更新2台

④ 基盤整備促進事業（国庫補助事業：水利施設等保全高度化事業）

地区名	事業名	事業費(円)	事業場所	事業内容
幹線用水路	水管理情報伝送装置整備工事(その2)	59,950,000	高槻市大字唐崎1318番1ほか10箇所	機器購入一式

⑤ 神安単独事業

事業名	事業費(円)	事業場所	事業内容
鷺打1号樋門改修工事	2,475,000	高槻市三島江4丁目地内	樋門製作設置1門

◇ 令和6年度 主な事業予定 ◇

本年度は下表のとおり事業を予定していますので、地域の皆様のご協力をお願いします。

○団体営事業




	事業区分	事業名	事業場所
	国庫補助事業	1 水管理情報伝送装置整備工事(その3)	高槻市大字唐崎1318番1 ほか10箇所
		2 西面北水路改修工事（第2工区）	高槻市玉川3丁目地内
		3 北川排水路護岸整備工事（第3工区）	茨木市島4丁目ほか地内
		4 神安地区水路転落防止柵設置工事（大南水路皆米支線・町之坪水路）	茨木市目垣3丁目地内ほか
		5 防災水路電動樋門設置工事	高槻市唐崎中4丁目地内
		6 十高排水ポンプ整備工事	高槻市玉川4丁目地内
		7 幹線用水路ほか3水路補修工事	高槻市大字唐崎ほか地内
		8 烏飼南水路護岸ライニング工事（第7工区）	摂津市烏飼下3丁目地内



図2 西面北水路



図4 大南水路皆米支線



図4 町之坪水路



図5 防災水路



◇ 令和6年度 収支補正予算 ◇

令和6年度一般会計第1次および第2次収支補正予算は、次のとおりです。
(今回補正分のみ計上しています)

第 1 次 補 正

(単位：千円)

収 入				支 出			
款	既定予算額	補 正 額	予算現額	款	既定予算額	補 正 額	予算現額
交付金収入	19,800	900	20,700	土地改良事業費支出	248,803	1,278	250,081
				土地改良事業負担金支出	39,210	147	39,357
				固定資産取得支出	66,472	222	66,694
				予備費	6,229	△ 747	5,482
収 入 合 計	1,205,939	900	1,206,839	支 出 合 計	1,205,939	900	1,206,839

第 2 次 補 正

(単位：千円)

収 入				支 出			
款	既定予算額	補 正 額	予算現額	款	既定予算額	補 正 額	予算現額
土地改良事業収入	184,101	△ 36,202	147,899	土地改良事業支出	250,081	6,654	256,735
特定資産運用収入	4,793	△ 452	4,341	一般管理費支出	239,841	753	240,594
補助金等収入	80,195	12,025	92,220	土地改良事業負担金支出	39,357	△ 37,500	1,857
雑収入	2,122	△ 55	2,067	借入金返済支出	7,937	△ 200	7,737
特定資産取崩収入	385,468	13,030	398,498	固定資産取得支出	66,694	18,500	85,194
繰越金	7,200	14,169	21,369	建設仮勘定取得支出	312,540	△ 18,700	293,840
				特定資産積立支出	246,379	35,000	281,379
				予備費	5,482	△ 1,992	3,490
収 入 合 計	1,206,839	2,515	1,209,354	支 出 合 計	1,206,839	2,515	1,209,354

(△は減額)

◇ 用排水調整委員会委員の補欠選任 ◇

地元役員の交代等に伴い用排水調整委員会委員が次のとおり補欠選任されました。
任期は令和7年3月31日までです。

用排水調整 委員会名	新 委 員		旧 委 員 名	委 員 委 嘱 日
	地 区 名	氏 名		
三 箇 牧	唐 崎	上 田 佳 正	和 田 收	R6. 6. 24
中 部	島	川 本 東 司	吉 田 忠 明	4. 9
中 部	味 舌 下	馬 場 政 幸	木 下 芳 則	7. 2
中 部	1名欠員		寺 本 尚 司	4. 9

◇おしらせ◇

☆神安土地改良区事務所棟建替工事解体清祓式典 ☆

令和6年5月9日、事務所棟建替工事に伴う解体清祓式を挙行了しました。理事、監事、職員をはじめ、元職員、設計者、施工者出席のもと茨木神社神職により、工事の安全を祈願いたしました。



◇土地改良区からのお願い◇

☆組合員資格得喪通知書の提出について

組合員の皆様が所有する農地に売買や名義変更等がありましたら、その都度「組合員資格得喪通知書」を本土地改良区へ提出していただく必要がありますので、ご協力をお願いします。

◎どのようなときに「組合員資格得喪通知書」を提出するのか？

- 1. 農地の売買があったとき
- 2. 農地を借りたとき、又は貸したとき
- 3. 名義を変更（相続、贈与、経営移譲等）したとき
- 4. 住所の変更や耕作者の移動等があったとき

◎手続きについて

土地改良区の組合員が、その資格にかかる土地の権利の全部又は一部について移動した場合は、土地改良区に資格得喪の届出が必要です。（土地改良法第43条）

本土地改良区としても知りうる限り対処しておりますが、届出がなければ組合員名義は変わらず、元の組合員に賦課金がかかります。

農業委員会等の名義を変更しても、土地改良区の名義が自動的に変更されることはありませんので、ご注意ください。

なお、詳細につきましては、本土地改良区総務課庶務係までお問い合わせ下さい。

☆公共事業による用地買収時にも、農地転用申請が必要です

都市計画道路の整備や、市道拡幅工事による用地買収につきましても、土地改良法第42条ならびに第43条の規定に基づき、土地改良区への届出と決済金の納付が義務付けられています。

組合員の皆さまには、決済金制度の趣旨をご理解いただき、本区への手続きをお願いします。

☆令和5年4月1日以降、金融機関から賦課金および使用料・決済金等を納入いただく際、振込手数料が必要となっています。

※手数料額は、銀行ごとに異なります。

なお、神安土地改良区の窓口で納入いただく場合、手数料は不要です。

《記 載 例》
組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条1項の規定により通知します。

令和 年 月 日 異動があった日以降、出来る限り速やかに提出してください。提出が遅れると、新旧組合員とも、不利益を被る場合があります。

これまで組合員であった方 → 現資格者 住 所 茨木市双葉町 12-22
氏 名 神 安 太 郎 (印)

新たに組合員となられる方 → 新資格者 住 所 茨木市双葉町 12-22
氏 名 神 安 一 郎 (印)

新たに組合員となられる方 → 生年月日 大正・昭和・平成・令和 △△年 △△月 △△日生
神安土地改良区理事長 小 西 要 様

記

1 資格得喪の対象たる土地 相続、贈与、売買や経営委譲、賃借者変更などにより改良区内で農地の権利関係に移動があった土地

市	町 名	地 番	地 目	用 途	面積(ml)	備 考
茨木市	双 葉 町	12-22-1	田	田	500	
	〃	12-22-2	田	田	500	〇〇氏へ使用賃借

2 資格得喪の原因及びその時期
(1) 原 因：相 続 其他 ()
(2) 時 期： 令 和 年 月 日

事業の変遷

東海道新幹線関連事業

本事業の地域は、高槻市の南部(三箇牧水路)、茨木市の南部(権保水路)、摂津市の東南部(鳥飼水路・新在家水路)の耕地1,103.3haを有する平坦地で、湿田単作の指定を受けている排水不良地区である。地域内の排水は、上記4水路で行っているが、各水路とも素掘であり築造以来相当の年月が経過しているため、その排水能力は著しく低減しており、一度豪雨があれば直ちに地区内全域に亘り浸水し、その被害は甚大である。

かかる状況に際し、安威川左岸沿いに東海道新幹線が延長16,500m、幅員20mをもって地域を縦断するとともに、地域内最低部に鳥飼基地(約56ha)が設置されるに關して、被害の増大が予想される地域について、府営三島平野用排水改良事業の末端整備事業に属するもののうち、早急に被害除去の必要な4水路に対して施工したものである。



大阪ミュージアム構想
"Osaka, The Museum" Concept

しんかんせん こうえん

新幹線公園



この公園は、昭和58年に『新在家緑地』として整備され、EF15型機関車が展示されました。昭和60年には、新幹線を展示するようになり『新幹線公園』と名づけられました。

新幹線 初代新幹線0系

昭和44年に製造され16両編成の先頭車両 1号車として、東京・大阪・博多間を昭和59年10月27日まで約532万km(地球を約133周する距離)を走り活躍していました。平成19年8月7日に0系が機械遺産に認定されました。

園内MAP



EF15型 電気機関車

代表的な機関車で、最も多く製造された車両です。昭和29年に製造され、東海道本線・高崎線で貨物用として働き、昭和45年より昭和58年1月に廃車されるまで、阪和線、紀勢線で紀州特産みかんの輸送等に活躍していました。

展示車両の内部公開日時

毎月第2・第4日曜日
午前10時から12時までと
午後2時から午後4時まで1日2回公開



摂津市

【新幹線公園の案内 摂津市水みどり課】

21世紀土地改良区創造運動活動

☆第24回 幹線用水路チューリップフェスタ☆

令和6年4月6日(土) 高槻市西面地区「西ノ川広場」において、チューリップフェスタが開催されました。近隣の皆さんを中心に約200名の方々にご参加いただきました。



わなげ



消火訓練



☆十丁吸水路花の植え替え☆

令和6年6月3日(月) 茨木市平田台、令和6年6月11日(火)茨木市大同町において、周辺住民の方々と一緒に、花壇の花の植え替えを行いました。



茨木市平田台



茨木市大同町

☆田植え(三箇牧小学校・柱本小学校)☆

令和6年6月14日(金) 高槻市立三箇牧小学校および高槻市立柱本小学校によりそれぞれ田植えが行われました。学習に励む子供たちの姿が見られました。



三箇牧小学校



柱本小学校

今 後 の 予 定

・高槻市三島江地区では10月上旬から下旬までコスモスロード (田んぼにコスモスの絨毯) が一般開放されます。駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

・高槻市西面地区「西ノ川広場」では11月9日(土)9時30分から、緑化フェスタ (緑道清掃、チューリップの球根の植え替えなど) を開催いたします。

どなたでもご参加いただけますので沢山のご参加、心よりお待ちしております。

